

広報 [Public Relations]

ひだか

2015. 10月号

vol.216



HIDAKA TOWN

HIDAKA TOWN



contents

- ◆国体通信 2
- ◆マイナンバー説明会を開催します 3
- ◆まちのわだい【拡大版】 4
- ◆住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減額制度 8
- ◆10月28日(水)敬老会を開催します 11
- ◆犬を飼われているみなさまへ 16
- ◆10月17日(土)、クエ・フェアを開催します! 18
- ◆日高町ふれあい祭・文化展参加者募集! 19
- ◆クエっこランドりだより 20
- ◆保健だより「インフルエンザを予防しよう」 22
- ◆駐在所だより 24
- ◆町内、サークル・クラブ名鑑 28

国体通信

日高町から、
わかやま国体・わかやま大会に
出場される方々をご紹介します



2015 紀の国 わかやま国体

第70回国民体育大会 躍動と歓喜、そして絆

平成27年 9月26日 ▶ 10月6日

2015 紀の国 わかやま大会

第15回全国障害者スポーツ大会 躍動と歓喜、そして絆

平成27年 10月24日 ▶ 10月26日

ホッケー



楠原無量選手

初戦突破を目指します!



橋本亜蘭選手

第3位を目指します!

高等学校野球



滝本伶一選手

高校野球の和歌山県
代表として期待に応
えられるよう、精一杯
頑張ります!



濱口 希選手

勝利を目指して、
精一杯頑張ります!

バレー



中尾信次郎選手



山本敦也選手

皆中して、優勝を目指します!
※「皆中」とは弓道用語で、所定の矢を射て、
全体的に当てること



申条文弥選手

勝利に貢献し、
上位進出を目指します!

柔道



弓道



川崎沙羅選手

紀の国わかやま国体日高町実行員会 (☎63・3812)

マイナンバー 〔社会保障・税番号制度〕

説明会 を開催します

日時:平成27年10月29日(木)
13:30~15:30

場所:日高町中央公民館 2階 大会議室

テーマ:①番号制度の概要
②本人確認措置
③特定個人情報の保護制度

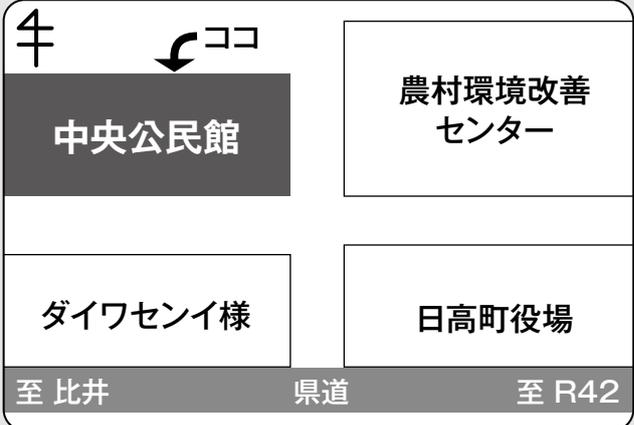
対象:一般住民のみなさま
町内事業者のみなさま

参加費:無料

講師:和歌山県職員・御坊税務署職員

(主催)日高町・御坊税務署

(共催)日高町商工会・御坊納税協会・日高納税貯蓄組合連合会



【お問い合わせ先】日高町役場 総務政策課 ☎63・2051(代)



平成27年10月5日

マイナンバー制度スタート

マイナンバーによる情報連携で、

よりよい暮らしへ

行政の効率化

行政機関での作業のムダが削減され、行政手続が正確で早くなります。

利用者の 利便性の向上

申請時に必要な、課税証明書などの資料の添付を省略できるようになります。

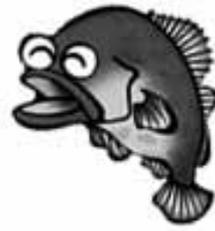
公平・公正な 社会の実現

行政機関がみなさまの所得状況などを把握しやすくなり、不正受給を防止できます。

☆マイナンバーの「通知カード」は10月以降、住民票の住所地に簡易書留で届きます。

封筒には、「通知カード」「個人番号カード」の申請書と返信用封筒「マイナンバーについての説明書」が入っています。

間違っ捨てたり、紛失したりしないよう、ご注意ください!



〔拡大版〕

過ぎゆく夏を満喫 —ひだかニッコリゆかたフェスタ—

8月22日(土)、中央公民館前の駐車場で、日高町商工会青年部(早稲田伊織部長)主催の「第10回ひだかニッコリゆかたフェスタ」が催され、浴衣や甚平姿の子どもたちで賑わいました。

会場の屋台では、焼きそばやフライドポテト、フルーツなどのほか、ジュースやかき氷など冷たい甘味も充実。多くの親子が買い求めていました。

また、ゲームコーナーではスーパーボールすくいや射的の屋台が出店。同青年部員手作りのストラックアウトコーナーでは、的を狙ってボールを投げ、当てた数を競いました。

催物では、恒例のゆかたコンテストが開催されたほか、ディジークラムによるダンスショーや、初企画のスイカ割りも実施され、会場は大いに盛り上がりました。

さらに、やぐらを囲んでの盆踊りでは「日高町ふるさと音頭」や「炭坑節」などの曲にあわせて踊り、夏を満喫していました。



日高VBCが近畿大会で奮闘！

—第39回近畿小学生バレーボール大会—

8月30日、大阪府堺市立大浜体育館で、第39回近畿小学生バレーボール大会が開催され、日高VBCの選手らが強豪を相手に活躍しました。

3チームで構成されるリーグ形式で戦った日高は、1試合目に日野(兵庫)、2試合目に瀬田(滋賀)と対戦。

身長167cmのエースを有する日野との対戦では、相手エースの強烈なスパイクに苦戦し、セットカウント0-2で破れました。

次の瀬田戦では、1セット目を21-19の接戦で先取。ところが2セット目に入ると、瀬田のサーブ、

アタックが好調で一方向的な展開に。8-21でこのセットを落とし、最終セットにもつれこみました。

気持ちを切り替えて臨んだ最終セットでも、序盤は直前の勢いそのまま瀬田にリードされる苦しい展開。しかし中盤以降に持ち直し、日高本来のサーブで責め、拾ってつなぐバレーで持ち味を発揮してデュースに持ち込みました。ここでもサーブで責めた日高は、最終セットを17-15でもぎ取り、セットカウント2-1で勝利しました。

強豪揃いの近畿大会で1勝を取めた日高。今後の活躍がますます楽しみです。



みんなでおこそう国体の火

—日高町採火炬火式—

8月22日(土)、中央公民館において、日高町採火炬火式が開催され、参加した家族・友達10組が火おこしに挑戦しました。

式では〇×クイズを楽しんだあと、それぞれのグループに分かれて火おこしに挑戦。おこした火は一度火炬トーチに移したあと、子どもらが一斉に炬火台へ点火し、大きな「日高町国体の火」が点きました。

この日点けた火は国体開会式において、集火ランナーの森蔭斗生さん(日高中)が、各市町村の代表ランナーと共に点火ボックスへ点火。集まった火は、3人の走者がリレーで運び、紀三井寺陸上競技場の炬火台に点火されます。

戦争を忘れないために —内原小・平和学習—

8月6日(木)、内原小学校(山口謙校長)において平和学習が行われ、全校児童ら266人が戦争について学びました。

講師として、杉村邦雄さん(小中)を招き、埋橋忠彦さん(小浦)の協力で、実体験を交えた当時の様子を聞きました。「戦争ほどひどいものはない。みなさんには、鉄砲を撃つのも撃たれるのもしてほしくない」と話す杉村さんの言葉を、児童らは真剣な表情で聞いていました。

参加した小西未矩さんは「爆弾の話が恐くて、戦争はしてはいけないと思いました」と話していました。



いろいろな遊びで交流 —三園交流会—

7月23日(木)、内原保育所(田村真由美所長)において、同保育所と志賀保育所(松原千代子所長)、比井保育所(西本康子所長)の5歳園児ら70人が、いろいろな遊びで交流しました。

園児らは、「パンダうさぎコアラ」の歌にあわせて2人組を作ったり、8人組を作ったりして遊んだほか、板を高く積み上げる「アンパンマンタワー」ゲームをして楽しく過ごしました。

ピザ作りに挑戦！ —比井保・クッキング—

8月17日(月)、比井保育所(西本康子所長)において、年長と年中の園児ら6人がピザ作りに挑戦しました。

具材にはコーンとベーコンのほか、園児らが園庭で育てたピーマン、トマト、オクラを収穫して使用。初めての包丁にも挑戦し、材料を準備しました。まず手のひらサイズのピザ生地にはケチャップを塗り、具材をトッピング。チーズをのせてホットプレートで焼き上げました。

ピザが完成したら年小のお友達を招待して、おやつ時間にみんなでいただきます。できたてのピザを「おいしい!」「チーズがのびる!」と大満足で頬張りました。



総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

あなたの声を お寄せください

10月19日～25日は
「行政相談週間」です



行政相談委員(日高町担当)
皿山 守さん

行政相談委員は、住民のみなさまにとって身近な相談相手として、国の行政機関などの業務に関する苦情やご意見・ご要望をお聞きして、公平・中立な立場からその解決や実現を促進する役目です。

ご相談は、口頭、電話、手紙の

人権相談・行政相談。 心配ごと相談合同 相談所開設のお知らせ

10月19日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



いずれの方法でも結構です。

相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

土地の取引には 届出が必要です

国土利用計画法による

土地取引の届出制度

国土利用計画法により、土地の売買などの取引をしたときは、買主は契約締結後2週間以内に、土地の利用目的や取引価格等を書いた土地売買等届出書を、役場に提出しなければなりません。

日高町では、1万平方メートル以上の土地の取引について届出が必要です。1筆の面積が1万平方メートル以上の取引はもろろんのこと

と、1筆の面積が1万平方メートル満たなくても、複数の筆の面積を合算すると1万平方メートル以上のひとまとまりの土地になる場合や、以前にこの届出を行った土地に隣接して新たに土地を買いたす場合などでも届出が必要になります。

なお、この届出をしなかったり、偽りの届出をすると罰せられることがありますのでご注意ください。

土地売買等届出書の用紙は、総務政策課に備え付けています。

電話で放送内容の 確認ができます

防災行政無線で放送された内容を、ご自宅の電話を使って確認できるようにしました。

確認手順は次のとおりです。

- ① 放送確認ダイヤル(☎63・1666)に電話を掛けます。
- ② 音声ガイダンスの後に放送が流れます。ガイダンスに従い、操作してください。

ご確認頂ける放送は、24時間前までの放送です。回線の都合上、つながりにくい場合もありますが、そのようなときは時間をおいて再度お試しください。
※電話回線がアナログの場合はご利用できませんので、あらかじめご了承ください



海抜表示付き 電柱広告に関する お知らせ

町では、みなさまへの防災情報の提供と防災意識の向上を目的として、電柱広告を取り扱う関電サービス株式会社と「海抜表示付き電柱広告に関する覚書」を結んでいます。

同社では、左写真のような、広告の下部に海抜表示を掲載した電柱広告看板を制作、設置しています。

電柱広告の設置をお考えの企業のみなさまは、海抜表示付き電柱広告の検討をお願いします。

「電柱広告のお問い合わせ先」

関電サービス株式会社 広告部
☎0120・559・861



お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減額制度

住宅の耐震改修工事を行うと、その住宅の固定資産税が減額されます。

■対象住宅の要件

- ・昭和57年1月1日以前から存在する専用住宅、共同住宅、併用住宅(居住部分の割合が2分の1以上あること)
- ・現行の耐震基準に適合する住宅(昭和56年6月1日施行の建築基準法)
- ・1戸あたりの耐震改修工事が50万円を超えるもの
- ・(平成25年3月31日までに改修工事に係る契約が締結された場合は30万円以上)

■耐震工事完了の期間と固定資産税の減額期間

耐震工事完了期間	固定資産税の減額期間
平成18年1月1日～平成21年12月31日	耐震工事完了年の翌年度から3年度分
平成22年1月1日～平成24年12月31日	耐震工事完了年の翌年度から2年度分
平成25年1月1日～平成27年12月31日	耐震工事完了年の翌年度から1年度分

※ただし、H25年11月25日～H27年12月31日の間に、当該住宅が建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する「通行障害既存耐震不適格建築物」であった場合は、耐震工事完了年の翌年度から2年度分

■減額される範囲と税額

改修をした住宅の固定資産税の2分の1(ただし、1戸あたりの床面積120㎡分に相当する税額が限度となります)

■その他

- ・この制度による減額は1戸につき1度しか受けることができません
- ・新築住宅の減額や、バリアフリー・省エネ改修工事による減額と同時に適用はできません

■申告手続き

工事完了後3か月以内に、改修工事内容が確認できる書類等を添付のうえ税務課へ申告してください。申告書は、税務課に備え付けています。

詳しくは、税務課(☎63・3802)まで。



あなたのマナーは、大丈夫?!

犬

- 放し飼いは、やめる
- リードをつけて散歩する
- 散歩時のフンは、必ず持ち帰る
- 狂犬病予防注射を受ける



猫

- 首輪などで飼い主を明示する
- できる限り室内で飼う(放し飼いを極力さける)
- 自宅でのトイレをしつける
- 野良猫にエサをあげない

住宅のバリアフリー 改修に伴う固定資産 税の減額制度

高齢の方、障がいのある方等が居住する住宅について、次の要件を満たすバリアフリー改修工事を行った場合、住宅の固定資産税が減額されます。

■対象住宅の要件

平成19年1月1日以前から存在する住宅（賃貸住宅を除く）および併用住宅（居住部分が2分の1以上あること）

■対象住宅の居住者要件

次のいずれかに該当する方

- ・ 65歳以上の方
- ・ 要介護認定または要支援認定を受けている方
- ・ 障がいのある方

■改修工事の要件

平成19年4月1日から平成28年3月31日までにバリアフリー改修工事を行い、補助金や介護保険からの給付金を除いた自己負担額が50万円を超えるもの（平成25年3月31日までに改修工事に係る契約が締結された場合は30万円以上）

■改修工事の内容

- ・ 廊下の拡張

- ・ 階段の勾配緩和
- ・ 浴室の改良
- ・ トイレの改良
- ・ 手すりの取り付け
- ・ 床の段差解消
- ・ 引き戸への取り替え
- ・ 床表面の滑り止め化など

■減額される範囲と税額

改修工事を行った住宅の固定資産税の3分の1

（ただし、1戸あたり床面積100㎡に相当する税額が限度となります）

■減額される期間

- ・ 改修工事が終了した

翌年度分のみ

住宅の省エネ（熱 損失防止）改修工 事に伴う固定資産 税の減額制度

地球温暖化防止に向けて家庭部門のCO2排出量の削減を図るため、一定の省エネ（熱損失防止）改修工事を行った場合、住宅の固定資産税の減額措置を受けられます。

■その他

- ・ この制度による減額は1戸につき1度しか受けることができません
- ・ 新築住宅の減額や、耐震改修工事による減額と同時に適用はできません（ただし、省エネ改修工事による減額との同時適用は可能です）

■申告手続き

工事完了後3か月以内に、改修工事内容が確認できる書類等を添付のうえ税務課へ申告してください。申告書は、税務課に備え付けています。

詳しくは、税務課（☎63・3802）まで。

■対象住宅の要件

1. 平成20年1月1日以前から存在する住宅（賃貸住宅を除く）
2. 平成20年4月1日から平成28年3月31日までの間に、次に掲げる①を含む省エネ改修工事が完了した住宅

- ①窓の断熱改修工事
- ②床の断熱改修工事
- ③天井の断熱改修工事
- ④外壁の断熱改修工事

※改修部分が、いずれも現行の省エネ基準に新たに適合すること

3. 省エネ改修工事に要した

費用が、50万円を超えるもの（平成25年3月31日までに改修工事に係る契約が締結された場合は30万円以上）

■減額される範囲と税額

住宅（併用住宅の店舗・事務所部分を除く）の固定資産税の3分の1

（ただし、1戸あたり床面積120㎡に相当する税額が限度となります）

■減額される期間

改修工事が終了した

翌年度分のみ

■その他

- ・ この制度による減額は1戸につき1度しか受けることができません
- ・ 新築住宅の減額や、耐震改修工事による減額と同時に適用はできません（ただし、バリアフリー改修工事による減額との同時適用は可能です）

■申告手続き

工事完了後3か月以内に、改修工事内容が確認できる書類等を添付のうえ税務課へ申告してください。申告書は、税務課に備え付けています。

詳しくは、税務課（☎63・3802）まで。



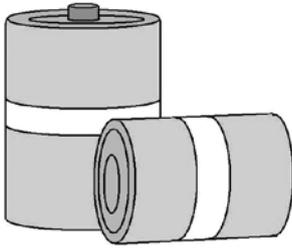
お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

廃乾電池を回収します

回収日：10月25日(日)

回収箱を設置しますので、回収袋から取り出して、廃乾電池のみを回収箱に入れてください。
以前のように回収袋に入れたままでは、出さないでください。
回収袋は保管用としてご使用ください。

●場所：各地区の
大型ごみ収集場所



国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料は、日本年金機構より送られてくる納付書により、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっていきます。

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては年金が受け取れなくなったりすることがあります。また、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れなくなることがあります。

平成27年10月から、現行の後納制度に代わり、保険料を後納できる期間が「過去5年間」になります。

■保険料の納付は便利

口座振替がお勧めです

口座振替にすると、指定した口座から自動的に引き落とされますので、金融機関の窓口まで納めに行く手間がかからず便利です。納め忘れも防ぐことができます。

安心です。

ご利用される方は、金融機関窓口にて口座振替申出書に必要事項を記入・押印(金融機関の届出印)の上、手続きをしてください。

■保険料を納めるのが

困難なとき

経済的な理由等で保険料を納付いただくことが困難な場合、申請により保険料の納付が免除・猶予になる「保険料免除制

よく存知ですか？

国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受ける

度」や「若年者納付猶予制度」があります。また、学生の方には、在学期間中の保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態でも、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受け取れなくなることがあります。

ためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

詳しくは、田辺年金事務所
(☎0739・24・0323)
もしくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。

臨時福祉給付金について

消費税率の引上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として給付金を支給します。

●支給対象者

平成27年度分の住民税が課税されていない方が対象です。

※ただし、「課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合」や「生活保護の受給者である場合」などは除きます

●支給額

1人につき6千円

【申請方法】

申請先 住民福祉課

(平成27年1月1日時点で住民票が日高町にある方が対象です)

申請期間

平成27年11月2日(月)

～平成28年2月2日(火)

提出書類 申請書

★添付書類

①本人確認書類

(住民基本台帳カード、運転免許証、パスポートの写し。健康保険証や年金証書など、顔写真がついていないものは、官公署から発行されているものが二点必要です)

②口座が確認できる書類

(金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写し)



「臨時福祉給付金」をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報」の発生が予測されます。ご注意ください。

お心当たりのある方は、役場や最寄りの警察署(または警察相談専用電話#9110)までご連絡ください。



配偶者からの暴力を理由に避難している方について

配偶者からの暴力を理由に、基準日(平成27年1月1日)時点で日高町へ住民票を移せないまま居住されている方は、事前に申出が必要です。

また、申出には一定の要件が必要ですので、詳しくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。

10月28日(水) 敬老会を開催します

日高町では、ご長寿をお祝いして、70歳以上の高齢者のみなさまをご招待し、10月28日(水)午後1時30分より町農村環境改善センターにおいて敬老会を開催します。

《出演者紹介(敬称略)》



大村 崑(講演)



佐藤勢津子(歌)
美空ひばり(美妹)



月川るり(歌)



大倉詩乃美(司会)

敬老会式典では、長年老人福祉に貢献された方々に、町長より感謝状を贈呈いたします。式典後には講演と歌謡ショーを催します。

当日は送迎バスを運行いたしますので、ご利用ください。

なお、一般のみなさまもご入場できますが、お車でのご来場はご遠慮ください。

臨時福祉給付金制度の概要について詳しくは「厚生労働省専用ダイヤル」(☎0570・037・192)まで。平日の9時から18時まで(土・日曜日、祝日は除く)





75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成28年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方
- ※（注）・年度途中で満75歳になられた場合や転入された場合は、その翌月分から利用可（但し、助成額は月割り交付となります）。
- ・日高町福祉タクシー券助成事業の助成を受けている場合は、重複して利用することはできません。



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002	印南交通	☎42・0105
川上タクシー	☎24・0200	南部タクシー	☎0739 72・2133
中紀河南タクシー	☎24・1001	介護タクシーふくしん	☎20・5272
港タクシー	☎65・3100	愛あいケアタクシー	☎20・1090
御坊有交タクシー	☎22・4141		

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222
--------	----------	------	----------

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められています。焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。



ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

「近所でごみを燃やしていて、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。

野焼は法律で禁止されています



お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

下水道への接続は お済みでしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願いします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。



下水道・浄化槽を 使用中のみならずまへ

下水道(集落排水処理施設)・浄化槽を使用されているご家庭では、以下のことに注意してご使用ください。

台所では、**廃油や野菜くず・残飯などを流さないよう**にしましょう



悪臭が発生しますので、流さないでください。

水洗トイレには、**トイレットペーパー以外の物は流さない**ようにしましょう

ティッシュペーパー、紙おむつ、生理用品、たばこ、ガムなどは水に溶けないので流さないでください。

有害物を流さないように
しましょう

ガソリン、シンナー、石油、アルコール類など、危険物は絶対に流さないでください。揮発性の高い危険物を流すと、爆発を起す原因となります。



お風呂と台所からの排水が
流れるマスは**定期的な
清掃が必要**です

台所からの排水には、油分や野菜くずを分離するための分離マスが設置されています。

お風呂からの排水には、固形物や毛髪等の流下を阻止するための目皿付きマスが設置されています。

※目皿付きマスが設置されていないご家庭では、浴室内の排水溝の定期的な清掃をお願いします

使用料の変更について

転入、転出、出生、死亡等により、ご家族の人数に変更がある場合、使用料の変更手続きが必要になります。また、大学在学や施設入居等、特別な理由により住居を異にしている場合は免除することもできます。

10月1日は 浄化槽の日

下水道(集落排水処理施設)と同じく、家庭で使用した水を綺麗にしてくれる浄化槽ですが、水環境を保全するためには、維持管理が必要です。浄化槽法という法律で「保守点検」「清掃」「水質検査」が義務付けられています。適正な浄化槽のご利用をお願いします。

お問い合わせなど、詳しくは
上下水道課(☎63・3805)まで。





健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

10月は臓器移植

普及推進月間

「いのちへの優しさとおもひやり」

臓器移植は、みなさまから善意の臓器提供があつて成り立つものです。

あなたの意思で助かるいのちがあります。意思表示カードにご自身の意思を表示して携帯することをお願いします。



意思表示カードは健康推進課、保健所等に備えています。

詳しくは、県庁薬務課(☎073・441・2663)まで。

10月10日は

目の愛護デー

年に一度は目の健診を！
症状が出にくい病気を
チェックしてもらおう！

目の健診は

お近くの眼科専門医で

目の病気も早期発見、早期治療が重要です。

「目の愛護デー」を機会に目の大切さについて考えてみませんか？

また、視覚障害に悩む人が角膜移植を受けて視力が回復できるように「愛と健康の贈りもの」として死後の献眼登録をお願いします。

献眼登録について詳しくは、公益財団法人和歌山県角膜・腎臓移植推進協会(☎073・424・7130)まで。



目高町地域包括支援センター

こんにちは



です！

地域包括支援センターは、高齢者の生活を総合的に支え、安心して暮らせるように支援します！！

高齢者虐待を知っていますか？

身体的虐待

殴る・蹴るなどの暴力、
身体拘束・抑制

これらが
高齢者虐待
です

心理的虐待

怒鳴る・ののしる
無視をするなど

介護・世話の放棄

入浴させない
劣悪な環境など

性的虐待

下半身を裸にして
放置するなど

経済的虐待

金銭を使わせないなど

悩みを抱えている高齢者の方はいませんか？気付かないまま、不適切な対応をしていませんか？

介護、虐待に関することは、一人で悩まず相談を…

ご連絡・ご相談は、目高町地域包括支援センター(健康推進課内)(☎63・3801)まで。

「一般不妊治療費の助成について」

少子化社会の中、不妊や不育に悩んでいるご夫婦を支援するため、一般不妊治療費の一部を助成します。

《対象者》

- ・ 左記の全ての要件を満たす方
- ・ 法律上の婚姻をしている夫婦であること
- ・ 夫または妻のいずれか、あるいは両者が和歌山県内に1年以上住民登録していること
- ・ 各種医療保険に加入されていること
- ・ 夫婦の前年度の合計所得が730万円未満であること

《助成内容》

助成額…1年度につき20万円を限度に助成

助成期間…連続する2年間の費用を助成

《対象となる治療》

- ・ 医療保険各法に規定する療養の給付が適用となる不妊治療および不育治療

・ 医療保険適用外の不妊治療（体外受精および顕微授精を除く）および不育治療（人工授精など）

※治療の一環として行われる検査、および治療開始前に不妊の原因を調べるための検査も対象となります

※不妊治療を実施している産婦人科・泌尿器科であれば、県内県外を問わず対象となります

《申請について》

一般不妊治療終了後、申請書に関係書類を添付して、平成28年3月末日までに、健康推進課へ申請してください。

（ただし、治療が1月末日である場合は4月末日まで、2月末日である場合は5月末日まで、3月末日である場合は6月末日まで申請できます。）

申請書および関係書類について、詳しくは健康推進課（☎63・3801）まで。



介護保険でよくある「質問」

お答えします

【質問1】

なぜ介護保険料を納めないといけないのですか？

確認ください。

- ①年度の途中で新たに65歳になられた場合
- ②日高町に転入された場合
- ③年金の受給元へ届け出している住所等と住民票の住所等が異なる場合
- ④受給年金額が年額18万円未満の場合
- ⑤年金を担保に借入金をされている場合

【回答1】

急速な高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者の増加と介護の担い手である家族の高齢化や核家族化などが要因となっています。介護保険制度は、老後における最大の不安要因である介護の問題を国民みんなで支える制度であり、高齢者自身にも、また、40歳以上の現役世代の方々にも、費用を負担していただくことにより、必要な介護サービスを将来にわたり安定的に提供しようとするものです。

【質問3】

この趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。

介護保険料を年金からの天引きでなく自分で金融機関へ納める方法を選べますか？

【回答3】

介護保険法により、介護保険料は原則として、年金からの差し引き（特別徴収）を優先するよう定められています。そのため、被保険者のご希望により異なる支払方法を選択することはできません。

【質問2】

年金を受給しているのに介護保険料が、天引きされていません。なぜですか？

【回答2】

次のいずれかに該当する場合は普通徴収となりますので、ご

詳しくは、健康推進課（☎63・3801）まで。

犬を飼わねばならぬ みなわがまへ

自分の犬と他の人、他の犬などのトラブルを防ぎ、快適な居住環境を維持・向上していくために、犬を飼われている方は次のことを守りましょう。

■ふん尿の処理

散歩のときは必ず処理袋を携行し、ふんは自宅に持ち帰って処理をしましょう。

場所によっては排尿の跡を水で洗い流すなどの配慮も必要です。

日ごろから、自宅で排泄を済ませてから散歩に行くような習慣をつけましょう。

■ノーリードで遊ばせない

散歩時だけでなく、公園などにおいても必ず犬にリード（綱や鎖）をつけてください。

放し飼いは原則禁止とされているだけでなく、犬が交通事故にあたり、人に危害を及ぼしたりする場合があります。

散歩中の他の犬に対して危害を及ぼす、犬同士のケンカを止めに入った飼い主を咬んでしまう、子供に対してじゃれてケガを負わすなどの事故が起こっています。

■首輪等に身元の確認ができるものをつける

犬は地震などの自然災害や、火災などの事故、外出・旅行先などで飼い主と突然離れてしまうことなどにより、迷子になることがあります。

首輪の留め具がゆるんだり、老朽化したりしていると、雷や花火の音に驚き、逃げだして迷子になることもあります。

迷子になった犬は自分で家に帰ることはできません。

迷子になったとき、首輪に鑑札・注射済票・迷子札等をつけていれば飼い主の元に戻ることができます。

室内犬・小型犬も必ず身元確認ができるものをつけましょう。



もうチェックした？最低賃金

時間額
731円

【発効日】平成27年10月2日

最低賃金未満の労働契約は、無効です！

※産業によって、特定(産業別)最低賃金が定められているものがあります。

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も！

- 最低賃金は都道府県ごとに違うことをご存知ですか？
- 賃金は最低賃金額以上になっていますか？
- 使用者は適用される最低賃金額を知っていますか？

【お問い合わせ先】

■和歌山労働局 賃金室 (☎073・488・1152)



町内にお住まいの60歳以上の方は、入館料が300円になりますので、受付にてお申し出ください！
※上記を証明するものが必要です。

【開館時間】

午前11時～午後9時
(入浴受付は、午後8時まで)

【休館日】

毎週火曜日(祝日の場合は、翌日)
および12月28日～1月3日

【料金】

- 大人(中学生以上) …600円
 - 小人(3歳～小学生以下) …300円
 - 身体障害者手帳保持者(身体・知的・精神)
および満70歳以上、介護人…510円
- ※お得で便利な回数券もご利用ください

日高町方杭100番地 ☎64・2626

海の見える温泉
温泉館「海の里」
みちのおの湯

平成28年度 和歌山県農業大学校学生募集

募集人員および修業年限

課程	専攻コース	募集人員	修業年限
園芸	・果樹 ・野菜 ・花き	40人	2年

☆各コースとも最先端の栽培施設と出荷調整施設、各種農業機械・資材などが充実。

☆県内各試験場との技術協力により、最先端の栽培技術を習得できます。

☆農業の普及指導員をはじめ、大学教授、農協職員、会社役員など多彩な指導者が徹底的にサポートします。

	願書受付	試験日
推薦入試	H27年10月19日(月)～11月4日(水)必着	H27年11月9日(月)午前10時から
一般入試	H27年11月24日(火)～12月7日(月)必着	H27年12月14日(月)午前10時から
追加入試 ※一般入試で定員を満した場合は実施しません	H28年2月29日(金)～3月14日(月)必着	H28年3月18日(金)午前10時から

【お問い合わせ先】

和歌山県農業大学校 入試担当 〒649-7112 伊都郡かつらぎ町中飯降422
☎0736・22・2203 FAX0736・22・7402



働き方を変えよう。
休み方を変えよう。
生きがいを楽しまよう。



10月は年次有給休暇 取得促進月間です

+1 働き方・休み方を変える第一歩として、土日・祝日に年次有給休暇を組み合わせる「プラスワン休暇」を実施しましょう。年次有給休暇を取得しやすい環境整備や、労使の話し合いの機会をつくるといった、休暇取得に向けた職場づくりも大切です。

また、年次有給休暇の「計画的付与制度」も十分活用しましょう。

厚生労働省 | 和歌山労働局 | 労働基準監督署

『全国道路・街路交通情勢調査のお知らせ』 ～自動車の利用実態に関する調査～

国土交通省では、都道府県、政令指定都市および高速道路会社と連携して、平成27年9月～11月にかけて、全国道路・街路交通情勢調査を実施します。

交通情勢調査は、道路と道路交通の実態を把握し、道路の計画、建設、管理などについて基礎資料を得ることを目的とし、道路の状況調査や自動車をお持ちの方を対象にしたアンケート調査による、自動車の利用実態に関する調査を実施します。

なお、アンケート調査は、自動車をお持ちの方の中から無作為に抽出されたご家庭に調査票を配布しますので、調査へのご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

国土交通省 近畿運輸局
和歌山県河川国道事務所 調査第二課
☎073・424・2471

おいしいイベント
いっぱい♪



たのしいイベント
いっぱい♪

クエの町 和歌山県日高町

クエ・フェア

とき 平成 27年 **10月17日** 土 11時~15時

ところ **産湯海水浴場駐車場** ※イベント会場周辺には駐車場がないため、随時阿尾漁港内からバスでご案内致します。

トークショー 和歌山住みます芸人
わんだーらんど

演奏会 **消炎鎮痛楽団**

みんなで
イベントに
参加しよう

















お申し込み先・お問い合わせ

〒649-1213 和歌山県日高郡日高町高家639-4 (日高町商工会内)
九絵の町づくり推進実行委員会
TEL.0738-63-3611 FAX.0738-63-3419

☎ ■ <http://www2.w-shokokai.or.jp/hidaka/> ■ <http://www.hidaka-kue.jp/>

主催 / 九絵の町づくり推進実行委員会

第19回 日高町ふれあい祭 参加者募集!

第39回 文 化 展

秋たけなわの今日この頃、みなさまにおかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。さて、地域住民間のふれあいを目的とした「ふれあい祭」を本年も開催することとなりました。つきましては、一人でも多くの方々にご参加いただきたくご案内申し上げます。

日高町ふれあい祭実行委員会

1. 展示会の部

- ①展示会日時 平成27年**11月14日**(土) 午後1時～午後5時
平成27年**11月15日**(日) 午前10時～午後4時
- ②会 場 日高町農村環境改善センター
- ③出 品 部 門 盆栽、盆石、古木名木、生け花、写真、書道、絵画、手芸、短歌、工芸品、その他
- ④出 品 規 定
 - (イ)出品資格
 - ・町内に居住および勤務する方、または各部門責任者の認める方
 - (ロ)規格・点数
 - ・特に規定しないが場所・時間に支障のある場合は制限する
 - (ハ)出品申込み切
 - ・**10月30日(金)午後5時までに中央公民館へ**
 - (ニ)搬入日時
 - ・11月13日(金)午前9時～午後7時(時間厳守)
 - (ホ)その他
 - ・作品は、展示のできるようにして出品すること(額縁・台紙等)
 - ・作品は、審査しない(出品者に記念品)
 - ・作品の制作、搬入、搬出に要する費用は自己負担とする
 - ・出品作品については、万全を期すが不慮の損害については責任を負わない
 - ・作品には、必ず名札をつけておくこと
 - ※名札を用意して欲しい場合は、申込書提出の際に必ず申し出てください。
- ⑤作品搬出 11月15日(日) 午後4時～午後5時(時間厳守)



2. 芸能発表会の部

- ①芸能発表会日時 平成27年**11月15日**(日) 午後1時～午後4時
- ②会 場 日高町中央公民館
- ③発 表 部 門 詩吟、舞踊、民謡、カラオケ、その他
- ④出 場 資 格 町内に居住および勤務する方、または各部門責任者の認める方
- ⑤出場申込み切 **10月30日(金)午後5時までに中央公民館へ**

(お問い合わせ先) 日高町中央公民館 ☎63・3811

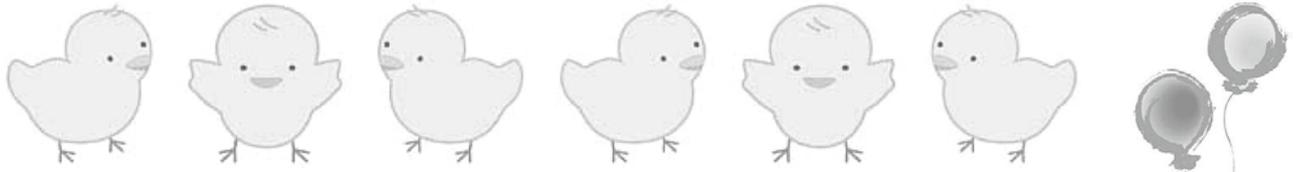
----- 切り取り線 -----

出品・発表申込書

住 所 _____

氏 名 _____ 電話番号 _____

部 門	作品題名・発表曲目	点数・曲数	作品の大きさ・曲の長さ
(例) 絵画	水彩画「ひまわり」	1点	縦38cm × 横55cm



日高町子育て支援センター

クエッコランド♪だより



～☆☆☆プール遊び1☆☆☆～

7月30日(木)

今年度初めてのプール遊び！
いっぱい来てくれました。

～☆☆☆プール遊び2☆☆☆～

8月7日(金)

大きいプールですすい泳いだよ！
冷たくって気持ちいいな♪
プール遊び大好き！



～☆☆☆自由遊び☆☆☆～

8月18日(火)

もぐもぐいただきまーす！
男の子も女の子も一緒に仲良く
おままごと遊び。

10月の行事予定♪♪♪

- 7日(水) お散歩 10:30～
- 8日(木) M&Me 英語で遊ぼう
(村上 保子先生) 10:30～11:00
- 13日(火) 子育て広場 9:30～11:00
- 14日(水) 志賀保育所見学 10:00～
- 20日(火) お散歩 10:30～
- 22日(木) 内原保育所見学 10:00～
- 27日(火) おはなしの会 10:30～11:00

(天候等により中止になる場合があります)

※0～3歳の未就園児とその保護者の方が、対象となっています。

※月～金
午前 9:00～12:00
午後 13:00～16:00

お問い合わせは、
子育て支援センター (☎ 70・4140) まで。
(保健福祉総合センター内)

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日

AM8:30～PM5:00

閉室日…日曜日、祝日、

年末年始、特別整理期間

中央公民館(☎63・3811)

新着図書のご案内

一般書

- | | |
|--------------------|----------------------------|
| ●ジョン・マン 5 (山本 一力) | ●抱く女 (桐野 夏生) |
| ●アノニマス・コール (薬丸 岳) | ●怪盗グリフィン対ラトウィッジ機関 (法月 綸太郎) |
| ●私情対談 (藤崎 翔) | ●冥途あり (長野 まゆみ) |
| ●豹変 (今野 敏) | ●日付変更線 上・下 (辻 仁成) |
| ●十字路が見える (北方 謙三) | ●あの家に暮らす四人の女 (三浦 しをん) |
| ●波止場にて (野中 柊) | ●太陽は気を失う (乙川 優三郎) |
| ☆ゆらやみ (あさの あつこ) | ☆火花 (又吉 直樹) |
| ●屋上のウインドノーツ (額賀 滯) | ●太閤の巨いなる遺命 (岩井 三四二) |
| ●オールド・テロリスト (村上 龍) | ●100万分の1回のねこ (江國 香織ほか) |
| ●負けるもんか (阿川 佐和子) | |
| ●砂の王宮 (楡 周平) | |

など、全部で24冊!

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

新着図書のご紹介



《一般書 そのいち》

☆ゆらやみ (あさの あつこ)

江戸末期の石見銀山。遊郭一の女郎と、彼女を助けるため人を殺めた少年。開国という時代の大きな変化に巻き込まれていく2人の過酷な運命の果てに待つものは。

《一般書 そのに》

☆火花 (又吉 直樹)

奇想の天才である一方で人間味溢れる神谷。彼を師と慕う後輩徳永。芸人の2人が運命のように出会ってから劇は始まった。笑いとは何か、人間が生きるとは何なのか。

おはなしの会

絵本や紙芝居の読み聞かせを実施しています!



おはなしの会では、毎月第3火曜日の午前10時から、中央公民館2階和室にて絵本や紙芝居の読み聞かせを実施しています。興味のある方は、お気軽にお越しください。

みなさんのお越しをお待ちしています!!



インフルエンザを 予防しよう

～予防接種費用を助成します～

10月からインフルエンザ予防接種が開始されます。
日高町では、住民登録をされている65歳以上の方および1歳～18歳(子ども医療費受給資格を有する方)を対象に予防接種費用の一部を助成します。



【助成期間】平成27年10月1日～平成28年1月31日
(ただし、休診日を除く)

【対象となる方】 年齢算定基準日…平成27年10月1日現在

■65歳以上の方

- ・65歳以上の方(昭和25年10月1日以前に生まれた方)
- ・60歳以上65歳未満で、下記の障がい(1)を有し、身体障害者手帳1級または同等と判断された方
(①心臓機能、②腎臓機能、③呼吸機能、④HIVによる免疫機能)

※対象の方には、「お知らせハガキ」をお送りします

■1歳～18歳(子ども医療費受給資格を有する方)

- ・1歳以上18歳以下のお子さま(平成9年4月2日～平成26年10月1日以前に生まれた方)

※対象の方には、封書で「接種助成券」をお送りします

※1歳未満(平成26年10月2日以降に生まれた方)で接種を希望される場合は、主治医と相談のうえ、健康推進課(☎63・3801)までご連絡ください

65歳以上の方

(定期予防接種二類対象者)

- ・接種回数……1回
- ・接種費用……1,000円(自己負担分)

課税・非課税世帯の方

生活保護受給世帯の方

健康推進課へ
「無料接種券」
を申請してください。
(印鑑持参)

医療機関へ予約

「お知らせハガキ」
「健康保険証」
をご持参のうえ
接種してください。

「お知らせハガキ」
「無料接種券」
「健康保険証」
をご持参のうえ
接種してください。

1歳～18歳のお子さま

(任意予防接種対象者)

- ・接種回数……13歳以上は1回
13歳未満は2回
- ・助成費用……1回につき1,000円
(2回まで)

※接種を勧奨するものではなく、接種の際の費用の一部を助成するものです

「接種助成券」をお送りします。
(一部助成)

医療機関へ予約

「接種助成券」
「健康保険証」
「母子健康手帳」
をご持参のうえ接種してください。

※接種できる医療機関は、「お知らせハガキ」または「接種助成券」の裏面に記載しています
必ず電話で予約してから、接種してください

インフルエンザってどんな病気？

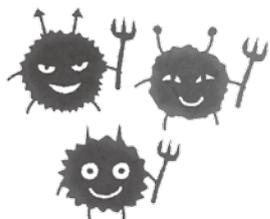
インフルエンザは、インフルエンザウイルスが体内に入り込むことによって起こります。ウイルスには、A型、B型、C型と呼ばれる3つの型があり、季節性のインフルエンザとして流行の原因となるのはA型とB型です。

例年11～12月頃に流行が始まり、1月～3月にピークを迎えます。

インフルエンザにかかっても、軽症で回復する場合がありますが、中には、肺炎や脳症などを併発して重症化してしまう場合もあります。



かぜとはどう違うの？



	インフルエンザ	かぜ
症状	高熱(38℃以上)、全身症状(全身倦怠感、関節痛、筋肉痛)、頭痛、咳、のどの痛み、鼻水など	微熱(37～38℃)、局所症状(のどの痛み、鼻水、鼻づまり、くしゃみ、咳)
発症	急激	比較的ゆっくり

インフルエンザにかからないために

□毎年、流行シーズン前に予防接種を受けましょう

発症する可能性を減らし、もし発症しても重症になるのを防ぐ効果があります。

ただし、ワクチンの効果が持続する期間は一般的に5か月程度です。また、流行するウイルスの型は毎年変わるため、毎年接種することが望まれています。

□うがい・手洗い、マスク

外出後のうがい・手洗いは、予防の基本です。

流行シーズン中は、外出時のマスク着用も忘れずに。



□普段の健康管理

バランスのよい食事と、十分な休養をとり、疲労を回復しましょう。

免疫力が弱っていると感染しやすくなり、感染したときに症状が重くなってしまうことがあります。

□適度な湿度を保つ

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。

乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、湿度を50～60%に保ちましょう。



□人混みや繁華街などへの外出を避けましょう

インフルエンザにかかったら

- 水分を十分に補給しましょう。
- 睡眠を十分にとり、安静にして休養しましょう。
- 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- 他の人にうつさないために、マスクをつけ、外出を控えましょう。

☆咳エチケット☆

- せき、くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ1m以上離れる。
- 鼻水、痰などを含んだティッシュをすぐに蓋付きのごみ箱に捨てる環境を整える。
- 咳をしている人にマスクの着用を促す。咳をしている場合、周りの方へうつさないためにマスクを着用する。
- マスクの使用は説明書を読んで正しく着用する。

感染経路は「飛沫感染」と「接触感染」

飛沫感染

感染者のくしゃみや咳、つばなどの飛沫と一緒にウイルスが放出

別の人、そのウイルスを口や鼻から吸い込み感染

接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえる

その手で周りの物に触れてウイルスが付く

別の人、それに触ってウイルスが手に付く

その手で、口や鼻を触って粘膜から感染

お問い合わせ/健康推進課(☎63・3801)

全国地域安全運動の実施 みんなで作ろう！安心の町、日高町！

実施期間 10月11日(日)～10月20日(火)

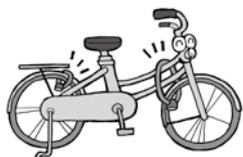


このように、身近な「防犯」を心がけ、犯罪の起こりにくい環境をつくるのが大切です。

- 全国地域安全運動とは**
住宅侵入犯罪や窃盗などの抑止力となる「地域安全運動」への関心を高め、身近な犯罪を防ぐのを目的とするものです。
- 犯罪を減らし、安全で安心な生活を守るため、みなさま一人ひとりが
- 「日高町の安全は 日高町民で守る」**
という意識を持って次のことに注意しましょう。
- 少しの外出であっても、自宅の玄関や窓の施錠をしっかりする
 - 自転車、バイクにはワイヤー錠などの補助錠を取り付ける
 - 自転車内にカバンや貴重品を置いたまま離れない
 - 短時間でも自転車から離れるときはロックをする

駐在所だより

秋祭りの季節が到来！



楽しいお祭りで気持ち緩み気味です。しっかりと施錠をしましょう。

みなさまが、お祭りで楽しんでる間に、空き巣や乗り物の盗難の被害に遭う可能性があります。

空き巣の被害に注意！

今年も、秋祭りの季節がやってきました。地域みんなが楽しみにしています。

お酒は限度を超えないようにして他人に迷惑を掛けないようにしましょう。

お祭りはみんな楽しく！

御坊警察署
高家駐在所 林 正樹
比井駐在所 岡野 敏之
☎ 23-0110

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



10月3日は
「犯罪被害者支援の日」
犯罪による被害の相談を受け付けています。
警察相談
#9110(短縮ダイヤル)へ



秋の日はつるべ落とし

「秋の日はつるべ落とし」とは昔からあることわざで、つるべを井戸に落とすと一気に落ちて消えてしまうことから、秋の日はそれに例えたものです。

なので、秋は夏に比べて日が落ちるのがとても早く、夕方には一気に暗くなっていきます。

例年、秋から年末にかけて、夕暮れ時から夜間における交通死亡事故が多発傾向にあるのも、これが大きな原因となっています。

この時期の運転は、**早めの点灯を！**
事故の増加が目立つ時間帯は、午後4時ごろから午後8時ごろまでの間です。
急な暗がりで見力の低下を防ぐ為にも、いつもより早めの点灯をお願いします。

なくそう！
交通事故！

山百合短歌会詠草

砂利道にバイクのブレーキ掛けんとし転倒したり カラスが鳴いた
 曾根 邦子
 あさなさな三人寄り来て語り合う昨日の出来事今日の予定を
 鍵本 和代
 喘ぎゆく参詣道に行き交いしバイクは涼風残してゆきぬ
 深海三千代
 あれこれと盆の仕度に追われつつ今年も迎う最後になるや
 北垣 鈴子
 やわらかき朝もや続く峠道霧ひとつなき摩周湖に着く
 玉井かをる
 猛暑日に法案可決を阻止せんとデモする人等にエールを送る
 庵戸真知子
 予定ならず×印付けたカレンダー来月こそはと六月めくる
 小山 和代
 山百合会の友の電話の温かく忘れいしもの拾うぬくもり
 松原 昌子
 艦載機背の山かすめ飛び来たり溝に伏したるかの日忘れじ
 奥田 房子
 試合日と夫の診察重なりて時計を見つつ待つ間の長し
 仲田美智子
 ミサイルも核弾頭も運べるかだれのためにか何のためにか
 中西 優
 八月は必ず出席と思いきにいまだも続くめまいの哀し
 馬谷美代子
 朝はやく親鷺絵伝にぬかずきし息子に感謝して手を合す日々
 西岡美智子
 厨辺に朝の蝉の声をきく短き命の張りのはげしき
 和田 路子

日高町消防団

消火器 斡旋料金一覧表

消火器の耐用年数

10年程度



新規購入

消火器具等	税込価格
簡易消火具(スプレー式)	¥1,800
消火薬剤1.2kg型	¥6,500
消火薬剤3.0kg型	¥7,500
住宅用火災警報器	¥4,000

詰め替え

消火器種類	税込価格
消火薬剤1.2kg型	¥2,000
消火薬剤1.5kg型	¥2,000
消火薬剤2.0kg型	¥2,600
消火薬剤3.0kg型	¥3,500

●消火器の引き取りのみ…¥1,000

※消火薬剤型の消火器を新規購入された場合のみ、古い消火器の引き取りが無料になります

注意

消火器を販売するために、こちらから訪問することはありません。
 悪徳商法や詐欺には十分注意してください。

——【連絡先】日高町消防団事務局(☎63・2051)

防災ひとくちメモ vol.35



ホームページにも

防災情報を掲載しています

情報の収集において、インターネットの有用性は言うまでもありません。



日高町のホームページでも、昨年全戸配布を

行った「総合防災マップ」や志賀地区の「土砂災害ハザードマップ」、「津波ハザードマップ」を始めとした、防災関連の資料や情報を掲載しています。

パソコンの画面上でご覧になるだけでなく、ご自宅やコンビニなどでプリントアウトし、家族での防災会議などでご活用ください。

町ホームページでは、防災情報をはじめ様々な行政情報を随時更新しています。

日高町 検索

インフォメーション

日高町保健福祉総合センター
(ふれあいセンター)

4か月児・10か月児健診

●7日(水)

〔対象〕H27年5月1日～6月15日生
H26年11月1日～12月15日生
◎受付／12時30分～13時20分

子育て広場

●13日(火)

〔対象〕乳幼児とその保護者の方
〔時間〕9時30分～11時

人権相談・行政相談。 心配ごと相談合同相談所

●19日(月) 13時～16時
〔費用〕無料



3歳児健診

●11月5日(木)

〔対象〕H24年3月～4月生
◎受付／13時～13時50分



運動教室

●16日(金)

13時30分～15時
〔内容〕ストレッチ、初級エアロビクス等



町敬老会

●28日(水)

13時30分～

日高町中央公民館

おはなしの会

●20日(火)

10時～

※気象警報等が発表されたときは、中止または延期になる場合があります

運動教室のご案内

効果的な運動方法を学んで、いい汗をかいて、メタボリックシンドロームを予防・改善しませんか？
楽しく運動したい方、どなたでもご参加ください。

内容 ○ストレッチ ○ウォーキングフォーム
○初級エアロビクス ○筋カトレーニング

ご用意いただく物

- 動きやすい服装
- 運動シューズ
- 汗ふきタオル
- 飲み物(お茶等)



		時間	場所
10月16日	金	13:30～15:00	農村環境改善センター
11月13日	金	13:30～15:00	メディカルフィットネス アクオ 3階
12月15日	火	10:00～11:30	
1月15日	金	13:30～15:00	
2月10日	水	10:00～11:30	

☆医療機関にかかっている方は、運動制限について必ず主治医にご相談ください。

講師

メディカル&フィットネス アクオ 運動指導士

お申し込み・お問い合わせ先 健康推進課 ☎63・3801

2015年10月
October

暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
9/27	28	29	30 ・国民健康保険税 第4期分納期限 ・後期高齢者医療保険料 第3期分納期限 ・小型プラスチックごみ	10/1 ・紀の国わかやま国体 ホッケー競技少年男女 1日目 (マツゲンスポーツグ ラウンド)	2 ・紀の国わかやま国体 ホッケー競技少年男女 2日目 (マツゲンスポーツグ ラウンド)	3 ・紀の国わかやま国体 ホッケー競技少年男女 3日目 (マツゲンスポーツグ ラウンド)
・紀の国わかやま国体 ホッケー競技少年男女 4日目 (マツゲンスポーツグ ラウンド) ・粗大ごみ (池田・東光寺・ 内ノ畑・原谷) 4	・紀の国わかやま国体 ホッケー競技少年男女 最終日 (マツゲンスポーツグ ラウンド) 5	・紀の国わかやま国体 閉会式 (紀三井寺陸上競技場) 6	・4か月児・10か月児健診※ (対象：H27年5月1日～ 6月15日生、H26年11 月1日～12月15日生) (ふれあいセンター) ・複雑ごみ 7	8	9	10
・粗大ごみ (萩原・荊木・駅前) 11	体育の日 12	・子育て広場※ (ふれあいセンター) 13	・資源ごみ 14	15	16	17
18	・人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同相 談所開設※ (ふれあいセンター) 19	・おはなしの会※ (中央公民館) 20	・小型プラスチックごみ 21	22	23	24 ・紀の国わかやま大会 開会式 (紀三井寺陸上競技場)
・廃乾電池回収 25	・紀の国わかやま大会 閉会式 (紀三井寺陸上競技場) 26	27	・町敬老会※ (農改センター) ・資源ごみ 28	29	30	31
11/1	・国民健康保険税 第5期分納期限 ・後期高齢者医療保険料 第4期分納期限 ・介護保険料 第4期分納期限 2	文化の日 3	・複雑ごみ 4	・3歳児健診※ (対象：H24年3月～ 4月生) (ふれあいセンター) 5	6	7

※印の詳細は、右ページのインフォメーションをご覧ください。

町内、サークル・クラブ名鑑 vol.22

町内で活躍されている文化活動団体をご紹介しますコーナーです。



古文書同好会



「古文書と言っても難しく考えず、パズルを解くような感覚で楽しんでいます」

何が書かれているのか 分かった時が楽しい

古文書同好会は、現在4人の方が参加しているサークルで、毎月1回中央公民館で活動されています。

代表の杉村敏江さんは「町内の旧家で発見された古文書などを、辞書片手に解読したり読み合わせをしたりしています。勉強するために、田辺や湯浅での活動に参加したりすることもあります。古文書に書かれている文字は難しいですが、何が書かれているか分かった時に楽しさを感じます。会員は随時募集中で、初めての方にも丁寧に教えますので、興味のある方は是非一度お越しください」と話していました。

詳しくは、日高町中央公民館（☎63・3811）まで。

TOWN information

■ 町の人口と世帯

平成27年8月31日現在

人口	7,924人
男	3,786人
女	4,138人
世帯数	3,075戸

日高町民憲章

- 人が町をつくり
- 町がひとをつくる
- 一 恵まれた自然を大切に
- 一 快適で住みよい町をつくり
- 一 歴史と伝統を愛し
- 一 心豊かな町をつくり
- 一 スポーツを楽しみ
- 一 健康で明るい町をつくり
- 一 知恵を出し 汗を流し
- 一 活力ある町をつくり
- 一 故郷に誇りを持ち ふれあいを大切にする町をつくり